

「GUNMA EXCELLENCE 認証」

FAQ

令和8年3月31日現在

ぐんまブランド推進課

【制度全般】

1 「GUNMA EXCELLENCE 認証」制度の目的を教えてください。

⇒群馬県産の農林水産物及びそれらを利用した加工品のうち、優れた商品を認証し、認知度向上と販路拡大を図ることで、生産者の経営安定と地域経済の活性化に寄与することが目的です。

【申請関係】

2 「GUNMA EXCELLENCE 認証」の申請に費用はかかりますか。

⇒申請費用は無料です。ただし、申請書類を郵送する場合の送料などは申請者の負担となります。

3 申請に要件はありますか。

⇒群馬県内の生産者（個人・法人等）で次の条件を満たす方です。

- (1) 認証の対象となる県産品を生産していること
- (2) 県税や国税を滞納していないこと
- (3) 暴力団員や暴力団と密接な関係がないこと
- (4) 【別表】に掲げる第三者認証を取得していること

4 どのような第三者認証が対象ですか。

⇒国際認証又は環境負荷低減に関する認証が対象です。

詳しくは【別表】をご覧ください。

5 申請は、個人事業主でも可能ですか。

⇒可能です。

ただし、群馬県内に事業所を有する必要があります。

農林水産物は群馬県生産者が群馬県内で生産したもの、加工品は主原料が群馬県産であることが条件となります。

6 加工品の製造工場が県外にある場合、対象となりますか。

⇒製造工場が県外であっても主原料が群馬県内で生産された場合は、本制度の対象となります。(加工地は問いません)

7 「加工品」の定義はなんですか。

⇒「加工品」とは、農林水産物を原料として、これに調理・加工を施すことにより、新たな風味や品質、保存性などの付加価値を与えた製品を指します。

※「加工」の範囲には、加熱、乾燥、発酵などの処理をはじめ、切断、混合、調味といった、素材の形状や性質を変化させる工程が含まれます。

8 加工品の主原料の比率について、明確な基準（〇〇%以上など）はありますか。

⇒主原料が「群馬県産」であることは必須ですが、一律の数値基準（%）は設けていません。原料の配分バランスや付加価値など、申請内容を総合的に審査し、認証の可否を判断します。

9 複数県で農林水産物を生産している場合、申請できますか。

⇒申請できます。ただし、群馬県内生産者が群馬県内の農場で生産し、第三者認証を取得していることが条件です。

10 複数県で加工品を生産している場合、申請できますか。

⇒申請できます。ただし、認証対象となる加工品の主原料が群馬県内で生産されたこと、かつ第三者認証を取得していることが条件です。(加工地は問いません)

11 有機 JAS 認証を取得した農産物を使って加工品を製造していますが、その加工工場は認証を受けていません。加工品は申請の対象となりますか。

⇒対象となりません。加工品としての申請は、加工工場が【別表】に明記している第三者認証を取得している必要があります。

12 精肉（食肉）で認証を申請したいのですが、仕入れ先が農場 HACCP を取得しています。申請できるのは誰ですか。また、加工・販売業者でも申請できますか。

⇒申請できるのは「農場主（生産者）」です。加工・販売業者が単独で申請することはできません。この制度では、精肉（食肉）の安全性の起点を「家畜の育て方」に置いているため、申請を行えるのは「農場 HACCP」などの生産段階の第三者認証を取得している農場主に限られます。

13 認証を受けた生産者（牧場等）の精肉を、別の事業者が加工・販売する場合、その事業者のパッケージにロゴマークは使えますか。

⇒生産から加工・販売に至るまでの確実なトレーサビリティが証明できる場合に限り、使用可能です。ただし、消費者の優良誤認を防ぐため、認証を受けた生産者の精肉を使用している旨を明記していただくことが必要です。具体的な記載方法は別途ご相談ください。

【審査関係】

14 認証審査はどのように行われますか。

⇒書類確認と現地調査（ヒアリング）を一次審査として行い、その後、認証審査会（二次審査）を実施します。審査は原則として申請受理日から6か月以内に完了します。

15 認証期限はありますか。

⇒認証期間は、認証日から2年間です。ただし、認証取得者から辞退の申出がない限り、2年間ごとに自動更新されます。

【認証取得者への支援】

16 認証後、どのような支援を受けられますか。

⇒認証された商品は、以下の支援を受けることができます。

(1) ロゴマークの使用

ロゴマークの主な使用範囲は、次のとおりです。

- ・ 認証商品の包装資材
- ・ 認証取得者の名刺
- ・ 認証取得者の自社ホームページ など

※ただし、認証商品のPR以外の用途では使用できません。

(2) 広報・PR支援

群馬県ホームページや農政部公式SNSを活用し、認証商品の情報や認証取得者の会社名などを公表するなど、積極的にPRを行います。

【別表】

GUNMA EXCELLENCE 認証取得条件を満たす第三者認証一覧

対象品目	対象分野	対象認証資格の名称
農畜産物・水産物	農業生産工程管理	GLOBALG. A. P.
農産物	農業生産工程管理	ASIAGAP
農畜産物	農業生産工程管理	JGAP
畜産物	農業生産工程管理	畜産 GAP
畜産物	衛生管理	農場 HACCP
農畜産物	生産方式	有機 JAS 認証
農畜産物・農産加工品	食品安全マネジメントシステム	FSSC 22000
農畜産物・農産加工品・畜産加工品	食品安全マネジメントシステム	JFS-C
農畜産物・農産加工品・畜産加工品	食品安全マネジメントシステム	ISO 22000
水産物	生産方式	ASC